【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】日本エンタープライズ株式会社【英訳名】Nihon Enterprise Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 植田 勝典

【本店の所在の場所】東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号【電話番号】(03)5774-5730【事務連絡者氏名】常務取締役 管理本部長 田中 勝【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号【電話番号】(03)5774-5730

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 田中 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第 3 四半期連結 累計期間	第25期 第 3 四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日
売上高(千円)	1,960,593	3,004,206	2,790,825
経常利益(千円)	212,742	285,783	318,013
四半期(当期)純利益(千円)	127,175	156,935	170,096
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,793	632,257	239,176
純資産額(千円)	3,405,809	3,777,871	3,180,458
総資産額(千円)	3,696,111	4,732,386	3,577,105
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	337.34	416.27	451.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.2	77.1	85.7

回次	第24期 第 3 四半期連結 会計期間	第25期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.43	94.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社フォー・クオリアを連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より株式会社スティルフィッシュは、株式売却に伴う議決権比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツを取り巻く環境は、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォン(高機能携帯電話)の普及が本格化してきており、様々なアプリをはじめとした新たなサービスが創造される中、スマートフォン関連の市場は伸展しております。特に、App StoreやGoogle Play等の専用マーケットを介したダウンロード型の「ネイティブアプリ」が拡大する一方、ダウンロード・インストールの必要がなく、ブラウザ上で表示・動作する「Webアプリ」も、今後の発展が期待されております。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は30億4百万円(前年同四半期比53.2%増)、営業利益は2億72百万円(同37.5%増)、経常利益は2億85百万円(同34.3%増)、四半期純利益は1億56百万円(同23.4%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社フォー・クオリアを連結の範囲に含めております。 また、第2四半期連結会計期間より、株式会社スティルフィッシュは、株式売却に伴う議決権比率が低下したため、 持分法適用の範囲から除外しております。

各セグメントの事業は、次のとおりです。

<コンテンツサービス事業>

コンテンツサービス事業におきましては、フィーチャーフォン(従来型携帯電話)からスマートフォンへの移行が進む中、配信するコンテンツを自社制作することで「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルをベースに、提供するサイトやアプリの充実化を進めつつ、自社広告媒体を有効に活用してまいりました。

移動体通信事業者の公式サイトについては、フィーチャーフォン向け公式サイト会員数の減少をスマートフォン向け公式サイト会員の新規獲得で補うとともに、auスマートパスやYahoo!プレミアム等の移動体通信事業者の施策に合わせたコンテンツ対応を推し進め、利用促進を図ってまいりました。

また、携帯電話販売会社と共同展開する有料コンテンツについては、新規会員の獲得とともに、新たなコンテンツを開発・拡充し、会員数を増進させてまいりました。

海外では、中国において、事業ドメインを電子コミックの配信サービスと位置付け、中国の作家や出版業界と連携しながら、人気小説を漫画化し、携帯電話向け電子コミックとして配信するビジネスモデルをベースに、積極的に進めてまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は15億50百万円(前年同四半期比45.5%増)、セグメント利益は4億22百万円となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業におきましては、広告ビジネス「店頭アフィリエイト」について、スマートフォンの普及に合わせ、販売力の強化(携帯電話販売会社との協業)、コンテンツの仕入れ力の向上(良質なクライアント会社の獲得)、販売コンテンツの継続利用率の向上(各店舗での販売指導)に努め、獲得件数を拡大させてまいりました。 企業向けコンテンツの企画、構築、運用、デバッグ、サーバ保守管理等のサービス提供については、当社の連結子会社である株式会社フォー・クオリアとの連携を強化し、スマートフォン及びタブレット(多機能携帯端末)を活用したニーズの拡大に合わせて、開発スピード・提供量・品質を充実させてまいりました。

また、昨年より開始している企業向けコスト削減ソリューション「リバースオークション」については、新年度からの契約締結に向けて、営業を強化してまいりました。

海外では、中国において、中国移動体通信事業者である中国電信股?有限公司上海分公司と「携帯電話等の販売及

び代理店業務等」の業務提携を行い、携帯電話販売店のオープンに向けた準備を進めてまいりました。 以上の結果、ソリューション事業の売上高は14億53百万円(前年同四半期比62.4%増)、セグメント利益は2億43 百万円となりました。

店頭アフィリエイト・・・携帯電話販売会社との協業による成功報酬型コンテンツ販売(リアルアフィリエイト) リバースオークション・・バイヤー(買い手)が調達したい品目の購入条件などを提示し、これに対してサプライヤー(売り手)が価格を提示し、その中で最低価格を入札したサプライヤーを選ぶ取引方法

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11億55百万円増加し47億32百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金、売掛金の増加等により前連結会計年度末と比較して5億99百万円増加し31億5百万円となりました。固定資産においては、主に投資有価証券の増加等により前連結会計年度末と比較して5億56百万円増加し16億26百万円となりました。

負債につきましては、主に買掛金、前受金及び繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末と比較して、5億57百万円増加し9億54百万円となりました。

純資産につきましては、剰余金の配当等がありましたが、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末と比較して5億97百万円増加し37億77百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株制度を採用しておりま せん。
計	377,000	377,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

コカッ四十朔云前朔间にのいて先行した別体が派	
決議年月日	平成25年 1 月22日
新株予約権の数(個)	1,773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,773(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,815(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年 2 月14日 至 平成30年 1 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 13,050
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 6,525
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 上記 に関わらず、新株予約権の割当を受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使することができる。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割又は併合の比率

さらに、割当日後、当社が合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)を行う場合又は株式交換完全親会社 になる場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要かつ合理的な範囲で付 与株式数は調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2.割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じ て比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約) 権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1 円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 × 1株当たり払込金額

新規発行前の時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を 控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発 行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない 事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものと

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会 社となる場合に限る。)、又は、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合 併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸 収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がそ の効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前におい て残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新 株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する 旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め ることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再 編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約 権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為 の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使するこ とができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減	資本準備金残高
	増減数(株)	残高(株)	(千円)	(千円)	額(千円)	(千円)
平成24年12月1日~ 平成25年2月28日	-	377,000	-	595,990	-	473,942

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,000	377,000	•
単元未満株式	-	•	•
発行済株式総数	377,000	•	•
総株主の議決権	-	377,000	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,454	2,469,628
受取手形及び売掛金	458,497	530,380
商品	1,877	9,014
仕掛品	5,141	36,580
貯蔵品	215	250
その他	65,563	60,139
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	2,506,550	3,105,793
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,419	24,095
土地	12,400	12,400
その他(純額)	32,870	26,845
有形固定資産合計	70,690	63,341
無形固定資産		
のれん	145,203	121,416
ソフトウエア	174,527	196,546
その他	166	111
無形固定資産合計	319,898	318,074
投資その他の資産		
投資有価証券	260,854	937,346
長期預金	300,000	200,000
その他	139,910	127,428
貸倒引当金	20,798	19,598
投資その他の資産合計	679,966	1,245,176
固定資産合計	1,070,555	1,626,592
資産合計	3,577,105	4,732,386

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,322	246,010
未払法人税等	45,343	94,335
賞与引当金	12,424	15,699
役員賞与引当金	8,800	24,642
その他	148,156	276,572
流動負債合計	361,047	657,260
固定負債		
退職給付引当金	11,294	18,005
その他	24,304	279,249
固定負債合計	35,599	297,254
負債合計	396,646	954,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,938,214	2,062,472
株主資本合計	3,008,148	3,132,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,946	507,838
為替換算調整勘定	2,969	8,847
その他の包括利益累計額合計	57,915	516,686
新株予約権	-	137
少数株主持分	114,395	128,642
純資産合計	3,180,458	3,777,871
負債純資産合計	3,577,105	4,732,386

(単位:千円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

		(半位・十〇)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	1,960,593	3,004,206
売上原価	844,838	1,623,594
売上総利益	1,115,755	1,380,611
販売費及び一般管理費	917,433	1,107,883
営業利益	198,321	272,728
営業外収益		
受取利息	5,334	3,840
受取配当金	1,858	1,126
受取賃貸料	1,439	1,170
持分法による投資利益	2,606	-
為替差益	1,042	8,235
その他	2,481	2,641
営業外収益合計	14,762	17,014
営業外費用		
支払利息	22	162
管理手数料	311	311
持分法による投資損失	-	3,089
その他	8	396
営業外費用合計	342	3,959
経常利益	212,742	285,783
特別利益		
新株予約権戻入益	2,134	-
固定資産売却益	-	2,189
投資有価証券売却益	-	36,641
投資有価証券有償減資払戻差益	4,400	-
段階取得に係る差益	16,799	-
特別利益合計	23,334	38,830
特別損失		
固定資産除却損	1,029	232
減損損失	-	1,435
投資有価証券売却損	-	2,489
災害義援金	108	59
特別損失合計	1,138	4,217
税金等調整前四半期純利益	234,938	320,396
法人税、住民税及び事業税	89,092	141,322
法人税等調整額	6,713	5,587
法人税等合計	95,805	146,910
少数株主損益調整前四半期純利益	139,132	173,485
少数株主利益	11,957	16,550
四半期純利益	127,175	156,935
─ 1 MM 0.1.1 TITE	127,173	150,755

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	139,132	173,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,530	452,892
為替換算調整勘定	2,191	5,878
その他の包括利益合計	6,339	458,771
四半期包括利益	132,793	632,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,836	615,706
少数株主に係る四半期包括利益	11,957	16,550

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社フォー・クオリアを連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社スティルフィッシュは、株式売却に伴う議決権比率が低下したため、 持分法適用の範囲から除外しております。

(連結子会社の決算日の変更)

従来、3月31日を決算日としている連結子会社の株式会社フォー・クオリアについて、決算日を5月31日に変更しております。なお、決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間を連結しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成23年6月1日	(自 平成24年6月1日
	至 平成24年2月29日)	至 平成25年2月28日)
減価償却費	52,763千円	75,260千円
のれんの償却額	5,447千円	23,787千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成23年 5 月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

10 T 11 7 15 15							
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成24年 5 月31日	平成24年 8 月27日	利益剰余金	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				四半期連結損益
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計	調整額 (注)	計算書計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,065,786	894,806	1,960,593	-	1,960,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	23,907	23,907	23,907	-
計	1,065,786	918,714	1,984,501	23,907	1,960,593
セグメント利益	351,922	229,051	580,974	382,652	198,321

(注)セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 382,652千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間より、交通情報サービス株式会社の株式を追加取得し、同社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。これによる当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は108,953千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			四半期連結損益
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計	調整額 (注)	計算書計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,550,761	1,453,444	3,004,206	-	3,004,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	42,722	42,722	42,722	-
計	1,550,761	1,496,167	3,046,929	42,722	3,004,206
セグメント利益	422,529	243,901	666,430	393,702	272,728

(注)セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 393,702千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	337円34銭	416円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	127,175	156,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,175	156,935
普通株式の期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株		
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜		
在株式で、前連結会計年度から重要な変動があっ	-	-
たものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、保有資産の効率化を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成25年3月8日及び平成25年3月11日に売却いたしました。

これに伴い、平成25年5月期連結会計年度において、上記に係る投資有価証券売却益244,012千円を特別利益に計上する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本エンタープライズ株式会社(E05169) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 4 月12日

日本エンタープライズ株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月8日及び平成25年3月11日に保有する投資有価証券の一部について売却を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。